

日 広報 高

明けましておめでとうございます。

皆様の笑顔があふれる

1年となりますように。

平成二十四年 新年号

(第七十一号)

昨年、広報紙製作のために撮影させていただいた写真から、
素敵な笑顔を集めました。
今年も、たくさんの皆さんの笑顔が見られますように。



おめでとうございます るようお祈りいたします。



日高町長
三輪
茂

新年あけましておめでとうござい
ます。

平成24年の新春を、御家族皆
様で健やかに迎えられたことと
心からお喜び申し上げます。

昨年3月の東日本大震災、続
いて発生した原子力発電所の事
故は、我が国に未曾有の被害を
もたらしました。日高町としま
しても、町内被災箇所は復旧と
ともに、東北各県の被災者、被災
地の支援、伝統行事「相馬野馬
追」で知られる福島県南相馬市か
らの被災馬受入を実施してまい
りました。被災地の一日も早い
復興を願っております。

門別競馬場単独開催2年目と
なりましたホツカイドウ競馬に
つきましては、関係各位に一丸
となつて取組をいただいた結果、
馬券発売額が計画比並びに前年
比ともに100パーセントを超
える結果となりました。また、
門別競馬場における発売成績に
つきましても目標を達成するこ
とができ、ファンの方々や町民
の皆様にあためてお礼を申し
上げる次第であります。今後
におきましても、ホツカイドウ競
馬を取り巻く環境は、厳しい状
況に変わりはありません。引き

続き、安定的な運営による発展
を目指してまいります。

日高地区では、「観る」「体験す
る」「滞在する」を軸とした日高
地区観光再開発ビジョンにより、
キャンプ、ラフティング、溪流釣
り、登山やスキーなど、四季を通
じての自然体験型観光を推進し
ています。冬季の中心、日高国
際スキー場ではナイター営業や
魅力あるイベントの開催に力を
注いでいます。ひだか青少年自
然の家など関係機関との連携強
化を図り、「ひだから」（日高の
宝）と命名した地域資源を活用し
た地域振興や移住体験に積極果
敢に取り組んでまいります。

激動する社会情勢にあつて、
地方自治体はその望ましい在り
方が問われ、個性豊かな地域社
会を自らの判断と責任において
形成すべきことが求められてお
ります。「いきいきと学び、働
き、安心と笑顔で暮らせるまち」
の実現を目指してまいりますの
で、今後とも、皆様の御理解と御
協力をお願いいたします。

本年が、皆様にとりまして着
実なる発展の年となりますよう
心から祈念申し上げます。新年の御
挨拶いたします。

新年 明けまして 着実なる発展の年とな

日高町議会 議長
西尾 英俊



新年あけましておめでとうござい
ます。

平成24年の新春を皆様お揃いで
穏やかに迎えられたことと存じ、
心からお喜び申し上げます。日頃
から議会活動について、格別のご
支援ご協力をいただいております
ことに、日高町議会を代表いたし
まして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、何
ととっても国難ともいふべき未曾
有の災害であった東日本大震災、
そしてこれによる福島第一原子力
発電所の事故が思い起こされます。
現在も国を挙げて、その対策への
取り組みが続いていますが、この
ような大きな困難に直面しながら
も、被災地の方々は結束を保って
日々の暮らしに対応され、また、全
国の多くの人々からも被災地に
様々な支援が寄せられました。こ
うした日本人の行動は、世界から
「大震災でも自主的に秩序を保つ
日本人」、「人に迷惑をかけない精
神」などと称賛されました。昨年の
世相を表す漢字が「絆」となったの
も、何か必然のように思えたもの
です。

こうした困難が続く状況の中で、
新しい年がスタートしましたが、
その他にも、今、我が国は、消費税
や年金などの社会保障の問題をは

じめ、多くの課題を抱えています。
これからの社会がどのような仕組
みになるのか、大きな方向性が近
いうちに決まる可能性があります。

地方自治体においても依然とし
て続く厳しい財政など、決して良
い状況とはいえませんが、そうし
た中にあっても、全国各地で創意
工夫を凝らしながら健全な行政運
営実現のための挑戦が続けられ
ています。日高町でも従来から掲げ
ているまちづくりの目標に向けて、
日高町総合振興計画を中心として
様々な取り組みが行われています。

議会といたしましても、活発な
議論を通じて、「地域のことは地域
で決める」という地方自治の原点に
立って、議員一同、これからも真摯
に活動してまいりたいと存じます。
町民の皆様には、従来にも増して、
町政や町議会に関心を持っていた
だき、そして、いろいろなご意見を
お寄せいただきながら、共に住み
よいまちづくりの実現に取り組ん
でまいりたいと思っております。一
層のご理解ご協力をお願い申し上
げます。

最後になりましたが、今年一年
が希望ある明るい年でありますよ
う心から祈念申し上げます。新年を迎
えての挨拶といたします。



北海道コカ・コーラボトリング様より寄附 クリスマスプレゼントを福祉施設へ

12月12日、北海道コカ・コーラボトリング株式会社様より日高町の福祉施設へ、クリスマスプレゼントとして、同社製品の清涼飲料水20ケース(480本)が寄附され、同社リテール事業部苫小牧事業所の谷藤秀次所長から町長へ目録が手渡されました。

同社は、昭和43年から毎年道内各市町村の福祉施設へクリスマスプレゼントとして清涼飲料水等を寄附しており、今年の寄附本数を含めると248万本を超えています。

いただいた清涼飲料水は、すべて町内の保育所に配られました。



新技術・新製品開発賞食品部門で奨励賞を受賞 中村商事が開発「宗ちゃんの骨抜き干しカレー」

北海道が募集した「新技術・新製品開発賞」の食品部門で、(有)中村商事(中村正晴社長)が開発したソウハチカレーの一夜干し真空パック「宗ちゃんの骨抜き干しカレー」が奨励賞を受賞しました。

この賞は技術開発の促進を目的として始まり、今年で15年目を迎えましたが、奨励賞の受賞は日高管内では初となりました。

中村社長は、「賞に恥じないよう新たな商品開発にも取り組みたい」と話していました。

受賞後は更に評判が高まり、注文や問い合わせが相次いでいます。



草光花純さん(門別小3年)が優秀賞受賞 緑化活動啓発作品コンクール・ポスター部門

平成23年度緑化活動啓発作品コンクール(北海道森と緑の会主催)のポスター部門で、草光花純さん(門別小3年)の作品が優秀賞に選ばれ、12月14日に同校校長室で表彰状の伝達式が行われました。

このコンクールは、作文、標語、ポスターの部門に分けられ、全道31校から335点の応募がありました。ポスター部門では、草光さんの作品を含めて120点の中で優秀賞3点が選ばれました。

草光さんは「絵を描くのが好き。うれしいです」と話していました。



日高町和牛生産改良組合が全国10位 認定和牛改良組合表彰で2年連続

日高町和牛生産改良組合(春木正友組合長)は、先に開催された平成23年度認定和牛改良組合表彰分娩間隔実績値の部において全国10位に入賞し、表彰されました。

この表彰は、(社)全国和牛登録協会により算出された平均分娩間隔が上位の組合に贈られるもので、全国447組合のうち、今年度は道内で4組合、うち3つが日高管内の組合でした。

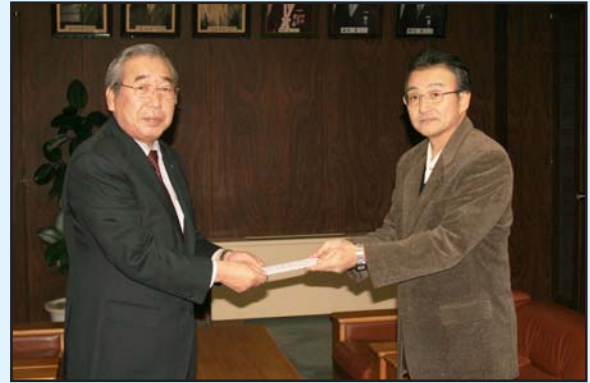
同組合の平均分娩間隔は390.50日という結果で、2年連続2回目の受賞となりました。



NPO法人沙流川愛クラブ主催による事業 沙流川と共生する街づくり講演会開催

12月13日、NPO法人沙流川愛クラブ主催による講演会「沙流川と共生する街づくり」が富川公会堂で開催され、同会会員や町民など、大勢の方が来場しました。

講演は北海道大学農学研究院の小池孝良教授により「森林美学の源・沙流川源流への期待」と題して行われた他、苫小牧河川事務所の田中史雄副所長から「平成23年北海道に於ける洪水等の状況について」と題した報告が行われました。



徳田基様(厚賀町)が町に20万円を寄附 日高町の青少年育成のために役立てて

12月12日、徳田基様(厚賀町)は町長室を訪れ、厚賀・富川青少年連絡協議会寄附金として、町に20万円を寄附されました。

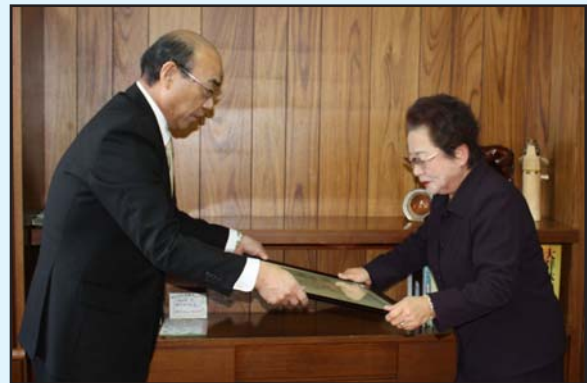
徳田様は「先日亡くなった父の意志でもあり、青少年の育成を後押ししたい。子ども達のために役立てていただきたい」と話していました。



日高国際スキー場が今年度の営業を開始 あかりフェスティバルも開催！

12月23日、日高国際スキー場の営業が開始され、同時にスキー場オープン&クリスマスイベントとして「あかりフェスティバル」が開催されました。オープンに向けて当日まで整備が重ねられたコースは絶好のコンディションで初日を迎え、11時のオープンセレモニーでは工藤副町長がリフトの稼働ボタンを押すと、待ちわびたスキーヤーらが、早速リフトに乗り込み、初滑りの感触を楽しんでいました。

あかりフェスティバルでは、町長と保育所園児代表によるイルミネーション点灯式や、たいまつパレード、サンタさんから子ども達へのプレゼントが贈られるなど、楽しい催しが行われました。



小西洋子さん北海道社会貢献賞を受賞 社会福祉事業進展への貢献讃え

小西洋子さん(宮下町)が、知事表彰である北海道社会貢献賞(社会事業関係功労者)を受賞され、12月19日、日高総合支所副町長室にて工藤副町長より表彰状と記念品が手渡されました。

小西さんは、昭和57年3月から現在に至るまで、日高町社会福祉協議会の副会長、理事等を勤められ、社会福祉事業の進展に貢献いただきました。その他、日高管内婦人団体連絡協議会長や日高町教育委員としての経歴もあり、長きにわたり町のためにご尽力いただいております。

乳がん・子宮がん検診のお知らせ

1 対象者

乳がん検診 → 40歳以上の女性で昨年度受診していない方

子宮がん検診 → 20歳以上の女性で昨年度受診していない方

*定員に余裕がある場合は、対象にならない方の申し込みを受け付けますが、検診料金は全額自己負担となります。

金額については保健福祉課へお問い合わせください。

2 日程・場所

3月6日（火） 札幌がん検診センター

（無料送迎バスが出ます）

（当日の予定）

10:00頃 日高町役場出発

12:00頃 検診センター到着

昼食（各自で用意または弁当斡旋します）

13:00頃 検診開始

15:00頃 検診終了

17:00頃 日高町役場到着

※申し込み状況により、予定時間を変更する場合があります。

3 定員

18名（バスの定員）

4 自己負担金および検査内容

乳がん検診（定員25名） *平成23年12月31日を 年齢基準日とします。	（50歳未満） 2,000円 （50歳以上） 1,700円	乳房のエックス線撮影をしてから、医師がしこり等の有無を調べます。50歳未満は2方向、50歳以上は1方向のエックス線撮影をします。
子宮がん検診 体部がん検診 婦人科超音波検査	1,600円 700円 1,000円	子宮頸部の細胞をとって調べます。 子宮体部の細胞をとって調べます。（該当者のみ） 膣の中から超音波の機械をあてる検査です。

*ただし、生活保護世帯の方、住民税非課税世帯の方、昨年40歳（昭和46年生まれ）の方は無料です。

生活保護・非課税世帯の方は、課税状況を調査しますので同意書の提出が必要です。印鑑ご持参のうえ、本庁保健福祉課、総合支所住民生活課、厚賀出張所、水・くらしサービスセンターへお越しください。

※女性特有のがん検診推進事業により、次の年齢の方は「検診手帳」と「がん検診無料クーポン券」が配布され、今年度の子宮がん検診あるいは乳がん検診を無料で受けることができます。（子宮体部がん検診や婦人科超音波検査を実施した場合は、自己負担金がかかります）

子宮がん検診
無料クーポン対象者

20歳（平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ）の女性
25歳（昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ）の女性
30歳（昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ）の女性
35歳（昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ）の女性
40歳（昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ）の女性

乳がん検診
無料クーポン対象者

40歳（昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ）の女性
45歳（昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生まれ）の女性
50歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ）の女性
55歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ）の女性
60歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ）の女性

無料クーポン券の有効期限は、**平成24年3月31日まで**となっていますので、この機会にぜひご利用ください。

4 申し込み・問い合わせ

保健福祉課健康づくりグループ 電話 01456-2-6183

申込期限は、**～2月17日（金）**です。

ただし、定員になり次第締め切ります。

HTLV-1 抗体検査の実施について

北海道静内保健所では、HTLV-1 抗体検査を実施しています。
検査を希望される方は、下記検査日の3日前までに、保健所へ電話で予約してください。

1. 検査内容

〔血液検査〕 5mlの血液を採血し、HTLV-1 抗体があるかないかを調べるものです。
検査結果は、約1週間後にお知らせできますが、精密検査が必要となった場合は、その後約10日間かかります。

2. 検査日

〔採血日〕 平成24年1月26日(木) 午後1時～午後3時
平成24年2月23日(木) 午後1時～午後3時
平成24年3月22日(木) 午後1時～午後3時

3. 検査の申し込み・お問い合わせ

検査を申し込まれる方は、採血日の3日前までに電話等で申し込んでください。
HTLV-1に関する相談やお問い合わせは、平日の午前9時から午後5時の間(但し午後0時～午後1時除く)に、静内保健所健康推進課(電話0146-42-0251)まで、お電話願います。

－HTLV-1とは－

HTLV-1は、日本名を「ヒトT細胞白血病ウイルス1型」というウイルスで、日本国内では、約108万人の方が持っていると推計されています。

このウイルスを持つ方をHTLV-1キャリアと呼びますが、キャリアのうち、約5%の方が、将来、成人T細胞白血病(ATL)を、約0.3%の方がHTLV-1関連脊髄症(HAM)を発症すると推定されています。

このHTLV-1の感染経路は、主として母子感染(母乳感染)ですが、まれに、性感染や血液感染があるとされています。

保健推進員さんの

おいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんたちの自慢のメニューを皆様にご紹介します。

第3回目も、10月に行った健康まつりで推進員さんたちが調理したヘルシー試食の内の1品。
門別産軟白長ねぎとピーマンを使った、ひと味違う「ごま和え」をご紹介します。

▼材料 <2人分>

- ・軟白長ねぎ・・・1本
- ・ピーマン・・・1個
- ・白すりごま・・・5グラム
- ・しょうゆ・・・大さじ1/4
- ・砂糖・・・小さじ1/2
- ・みりん・・・大さじ1/2



▼作り方

- ①軟白長ねぎは5cm長さに、ピーマンは縦に細切りしてゆでる。
- ②白すりごまと調味料を合わせ、ゆでたねぎとピーマンを和える。

歯ごたえがあり、とてもおいしいです。

いつものごま和えとは少し変わった簡単ごま和えを是非ご家庭でも試してみてください。



平成23年度成人講座 「多国籍料理教室」

12月4日、テーマである「食育」のほかに「食」を通じて人と人との交流を行うことを目的に、「多国籍料理教室」が門別総合町民センターで開催されました。

今年度初めて試みた事業であり、対象も夫婦・カップルとして募集したところ、8組（16名）の応募がありました。

当日は、北大フィンランドセンター（札幌市）と石崎水産（厚賀町）の協力を得て、フィンランド・スペイン・コロンビアの料理を外国人講師の方々に教えていただきました。

完成後は、料理を全員で試食。「おいしい」「絶品！」などの歓声があがり、談話を楽しみながら、和やかな雰囲気で教室を終了しました。



平成23年度家庭教育事業 「日高町おもちゃ広場」

12月10日、門別総合町民センター（大集会室等）を会場に「日高町おもちゃ広場」が開催されました。

『～ふれて あそんで ひろげよう「地域の子育て」～』をテーマとして、日高町おもちゃ広場実行委員会（高柳久美子代表）を中心に色々な木のおもちゃを楽しむイベントには、多くの参加者が来場しました。

日頃、手にしてあそんでいるおもちゃとは違い。「木」という素材特有の温かさのあるおもちゃを親子一緒に楽しむ姿が見られました。

今年は、ブラスバンドサークル「ポニー」による演奏や、カプラを積み上げ「かまくら型のドーム」を参加者全員で協力し作る姿も見られ、微笑ましい家族のふれあいが見られました。

例年どおりホールでは、木工房「よしの」（新ひだか町）による『木工教室』が開催され、クリスマスツリーなどを親子で作って楽しんでいました。



放課後子ども教室 アスク 「まつぼっくり教室」「お楽しみ会」

12月のアスクでは「まつぼっくり工作」と「お楽しみ会」を行いました。

12月8・9日に行われた、まつぼっくりを使ったクリスマスリース作りでは、ワイヤーでまつぼっくりをリース型にし、ビーズやモール、リボン等で自由に飾り付けをしました。ワイヤーを使った工作が初めての子ども達は、なかなか上手にできず苦労していましたが、友達や安全管理員と協力しながら一所懸命作りました。クリスマスには、「作ったリースを飾る！」と喜ぶ姿が見られました。

また、16日には今年最後のアスクである「お楽しみ会」を開催しました。

富川青少年会館でドッチビーやゲームをし、全員でお菓子を食べて楽しみました。



平成23年度 「幼児作品展」

門別総合町民センター（ロビー）を会場に、「幼児作品展」が12月15～17日の3日間の日程で開催されました。門別地区の幼稚園・保育所の子ども達が、500点以上の作品を作り、綺麗に飾り付け展示しました。来場された方からは、驚きの声や感心する声が聞こえてきました。



門別図書館郷土資料館からのお知らせ



《お問い合わせ》
門別図書館郷土資料館
電話01456-2-3746

地域学習講座 「八王子千人同心と門別」

門別稲荷神社になぜ八王子千人同心の槍先が奉納されているのか、時代背景を踏まえて解説します。

講師：山本 融定 氏（苫小牧郷土文化研究会会長）
日時：2月19日(日)午後1時30分～3時
会場：門別図書館郷土資料館 視聴覚室
対象：中学生以上
定員：30名（先着順）
受講料：無料
申込期間：1月24日(火)～2月16日(木)
申込先：門別図書館郷土資料館（電話01456-2-3746）



2月1日 経済センサス 活動調査を実施します。

調査は全国すべての事業所および企業が対象です。

経済センサス活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的として行われます。

<調査期日>

平成24年2月1日

<調査対象>

全国すべての事業所及び企業

<調査項目>

調査票には、経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額などを記入していただきます。

<調査結果の利用例>

- ・地方消費税の清算及び市町村への交付の際の算定基準
- ・経済政策、環境政策、雇用政策、中小企業政策などの各種政策の基礎資料
- ・産業振興政策、交通計画策定、経営改善指導などの基礎資料
- ・GDPや各種指数等の基礎資料
- ・経営計画、出店計画などの基礎資料



【お問い合わせ先】 日高町 企画財政課 まちづくり広報統計グループ 電話01456-2-6181

税務課からのお知らせ

所得税の確定申告及び町道民税の申告について

平成23年分の所得税の確定申告及び町道民税の申告は、次のとおりとなっています。

1. 所得税の還付申告の受付

- ▼受付の開始 平成24年 1月16日から
- ▼受付の場所 日高町役場税務課・日高総合支所地域振興課
- ▼還付申告の対象者
 - ・住宅借入金等特別控除（住宅取得控除）、医療費控除などの対象となり、源泉徴収された所得税の還付を受ける方
 - ・給与所得者、年金所得者などで源泉徴収税額の還付を受ける方

2. 所得税確定申告及び町道民税の申告相談の日程

申告期間（平成24年 2月16日から 3月15日まで）

◎申告相談日程・会場◎

	場 所	期 間	時 間
①	富川公会堂 (富川地区)	2月16日(木)から2月29日(水)まで (土曜・日曜を除く)	午前9時から 午後5時まで
②	役場 厚賀出張所 (厚賀地区)	3月1日(木)から3月5日(月)まで (土曜・日曜を除く)	午前9時から 午後5時まで
③	役場 本庁 大会議室	2月16日(木)から3月15日(木)まで (土曜・日曜を除く)	午前9時から 午後5時まで
④	日高総合支所 大会議室 (日高地区)	2月16日(木)から3月15日(木)まで (土曜・日曜を除く)	午前9時から 午後5時まで

※年金所得者などで所得税については納税額や還付額がない場合であっても、社会保険料控除や生命保険料控除、扶養控除、配偶者特別控除などの適用を受ける場合には、町道民税の申告が必要となりますので、上記申告期間中に申告を済ませるようお願いします。

※国民年金、国民年金基金の控除を受ける場合には、日本年金機構発行の証明書が必要です。

※事業所得等により申告が必要な方で町が把握している場合は、日程を調整し別途案内をしますので申告をお願いします。

※収入が少なく所得税・住民税が課税されない場合でも、保育料・住宅料金等の算定において所得証明等が必要となったり、または、各種軽減等を受けるときには申告を必要とすることがありますので、印鑑を持参のうえ会場にお越し下さい。

※青色申告の相談

青色申告制度は、一定の要件を備えた帳簿書類を備え付ける等の要件を満たせば特典が受けられる制度です。申告相談される方は帳簿書類等を整理のうえお越しください。なお、記帳等の方法がわからない方は税務署に連絡のうえ指導を受けてください。

公的年金等を受給されているみなさまへ

平成23年分以後の各年分について、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

(注1) この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

(注2) 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合がありますので、役場税務課におたずねください。

税務課
日高総合支所地域振興課

TEL01456-2-6184
TEL01457-6-2001

さあ！ネットで申告 e-Tax



e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出掛けることなく、所得税・消費税の確定申告を自宅から行うことができます。

① 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」から直接送信

自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信することができます（確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご利用下さい）。

② 最高4,000円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4,000円の控除を受けることができます。

（平成19年分から平成22年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません）。

③ 添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。（税務署から書類の提出又は提示を求めることがあります。）

④ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。

（3週間程度に短縮）

⑤ 24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Taxの利用が可能です。

この機会に、是非 e-Taxをご利用下さい！

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

申告書は自分で作成して、お早めに！

平成23年分の所得税（住民税及び個人事業税）の確定申告の受付が2月16日（木）から始まります。確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考に自分で作成し、お早めに提出してください。

作成した確定申告書は、郵送等により提出できます。

なお、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、そのままe-Taxで送信することができるほか、印刷して郵送等により提出することもできます。

苫小牧駅前プラザ「egao」（エガオ）7階の申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」及び確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください（「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）。

なお、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

申告会場 苫小牧駅前プラザ「egao（エガオ）」7階

期 間 1月25日（水）～3月15日（木） ※期間中の土・日曜日、祝日を除く。

受付時間 午前9時～午後5時（受付終了：午後4時30分）

日高町農業委員会委員一般選挙

◆問い合わせ先
選挙管理委員会（役場総務課内）
電話 014561215131（内線122）

委員の任期満了に伴う一般選挙が次のとおり行われます。
農業委員会は、選挙による委員と選任による委員とで組織されており、選挙による委員は本年3月18日に任期（三年）が満了となります。

◇選挙区及び選挙すべき委員の数

第1選挙区（日高地区） 1人
第2選挙区（門別地区） 8人

◇立候補できる方

農業委員会委員選挙に立候補できる方は、次の全てに該当している方です（ただし、公職選挙法に定める立候補の禁止又は制限のある方を除きます）。

- ① 町内に住所を有する方
- ② 20歳以上の方（平成24年3月11日現在）
- ③ 30アール以上の農地について耕作の業務を営む方、又はその同居の親族など（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）、若しくは30アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社

員又は株主（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）

■立候補予定者説明会

2月28日（火）

午前10時30分～正午
門別公民館講堂
午後2時30分～午後4時
日高総合支所小会議室

■立候補届出書類事前審査

3月2日（金）

午後1時～午後4時
門別公民館講堂
日高総合支所小会議室

■立候補届出受付

3月6日（火）

午前8時30分～午後5時
門別公民館講堂
日高総合支所小会議室

◇投票できる方

今回の農業委員会委員一般選挙で投票できる方は、次の全てに該当し、平成23年3月31日確定の日高町農業委員会選挙人名簿に登録されている方です。

- ① 町内に住所を有する方
- ② 20歳以上の方（平成23年3月31日現在）
- ③ 30アール以上の農地について耕作の業務を営む方、又はその同居の親族など（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）、若しくは30

投票日：3月11日（日） 【告示日：3月6日（火）】
投票時間：午前7時～午後6時
（一部の投票所は午後4時）

アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主（耕作従事日数60日以上と農業委員会が認めた方）

◇投票するには

投票所の入場券は、投票できる方のお宅へ郵送します（各選挙区において立候補者の数が定数を超えないときは、投票を行わないため、入場券は郵送しません）。

投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。

また、投票日に投票所に行つて投票できない方のために、期日前投票と不在者投票の制度があります。

※詳しくは選挙管理委員会に
お問い合わせください。

「住宅用火災警報器」の設置はお済みですか？

すでに、新聞・テレビなどでお知らせされていますが、
消防法が改正され、各市町村の火災予防条例によって、
平成23年6月1日から、**すべての住宅**に
設置が義務付けられました。

煙式



熱式



～なぜ義務化になったの？～

住宅火災で亡くなった人のうち、7割の人が「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。また、「逃げ遅れ」が多い理由として、火災が夜間就寝中に発生している例が多いことも原因となっています。

こういった犠牲者の何割かは、火災警報器によって、早めに火災の発生を知り助かった可能性があったのです。なかでも高齢者は、火災で亡くなった方のおよそ6割を占めているのが現状です。

～どこに設置するの？～

取り付ける場所は、「寝室」と寝室が2階などの場合は「階段」にも設置が必要です。(煙感知器)

取り付ける数は、家の階数、部屋数で異なります。

また、義務ではありませんが、安心のために「台所」への設置もおすすめします。(熱感知器)

※感知器は日本消防検定協会マーク付きのものをお選び下さい。



NSマーク



悪質な訪問販売や点検にご注意下さい！

住宅用火災警報器や消火器を対象とした、悪質な訪問販売や点検が急増しています。被害に遭わないよう次の点にご注意願います。

- ① 既存住宅の住宅用火災警報器の設置義務化は、条例で定める日から適用となります。(罰則はありません。)
- ② 住宅用火災警報器は、町内の取扱い販売店もしくはホームセンター等で容易に購入できます。なお、消防署や日高町役場では販売していません。
- ③ 住宅用火災警報器は、個人でも容易に取り付けが可能であるが、設置を業者に依頼する場合は、事前に見積を取るなど納得の上で設置を依頼して下さい。
- ④ 火災警報器の訪問販売は、「特定商取引に関する法律」に基づくクーリング・オフ制度の対象であり、一定期間は契約の解除が認められています。

☆☆☆「怪しい」と感じたら、その場で断ること！絶対に即決・契約をしないこと！☆☆☆



設置に関するご相談は・・・

消防署予防課予防係 (電話 01456-2-1521)

日高支署予防係 (電話 01457-6-2244)

※日高町ホームページにも掲載しています。

**4月からスタート
森林の所有者届出制度**

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは所有者となった土地がある市町村又は都道府県の林

務担当までお問い合わせ下さい。なお、上記の内容は平成23年12月段階の検討内容です。

▼お問い合わせ先

- ・日高振興局林務課
014612219314
- ・役場産業経済課
014561216185

「北方領土の日」

『絶やさない
熱い世論で
四島（しま）返還』

北海道では、国民の悲願である北方四島（歯舞・色丹・国後・択捉）の早期返還の実現を目指し、世論の結集を図るため、平成24年1月21日から2月20日までの期間で「北方領土の日特別啓発期間」を展開することになっておりますので、道民みなさまの積極的なご支援とご協力をお願いします。

なお、この期間中、役場本庁・総合支所・水くらしサービスセンター・出張所窓口に返還署名コーナーを設置いたしますので、特段のご協力をお願いします。

北方領土に関するホームページもご利用ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>

預金保険制度のご案内

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を保護するための保険制度です。

預金保険制度の中には、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金等と保護の範囲、同制度で保護されていない預金等の取扱い、金融機関が破綻したときの預金保護の仕組み（保険金支払方式、資金援助方式）などが定められております。

制度概要の詳細につきましては、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されておりますのでご覧下さい。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は、北海道財務局までご連絡ください。

- ・金融庁ホームページ
<http://www.fsa.go.jp/policy/payoff/index.html>
- ・預金保険機構ホームページ
<http://www.dic.go.jp/>

▼お問い合わせ先

北海道財務局 総務部
財務広報相談室

011170912311
(内線4270、4247)

**北海道の食を応援しませんか？
北のめぐみ愛食応援団募集**

“愛食運動”の輪をより一層広げていくため、「地産地消」「食育」などの活動を実践していただく、『道内の企業や団体（支店、支部を含む）及び3名以上のグループ』を募集します。「愛食応援団」の取り組みは道のホームページなどで広くご紹介しますので、ぜひご登録ください。

申請先

- 申請者の所在地がある総合振興局または振興局
- 申請者の事務所等が複数有り、所在地が2つ以上の総合振興局または振興局をまたがる場合は、道庁農政部

※申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

▶北海道農政部食の安全推進局食品政策課
電話 011-204-5429



感謝状を贈呈させて いただきました

◆ 幌村建設株式会社 様

日高中学校校舎外周整備

町内で落石防護柵設置工事を施工中の幌村建設株式会社様(新ひだか町)により、地域貢献活動の一環として、日高中学校の外周整備工事を施工いただきました。



◆ 株式会社NIPPPO北海道支店 様

公共施設の駐車場等整備

日高自動車道日高門別IC舗装工事等を施工中の株式会社NIPPPO北海道支店様により、地域貢献活動の一環として、公共施設の舗装工事等を施工いただきました。



◆ 道路建設・ガイアートJV 様

富川中学校グラウンド等整備

日高自動車道整備工事を施工中の道路建設・ガイアートJV様により、地域貢献活動の一環として、富川中学校のグラウンド整地・転圧、周辺排水路工事を施工いただきました。



ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇北海道コカ・コーラボトリング株式会社様

福祉施設へのクリスマスプレゼントとして、清涼飲料水480本を寄贈いただきました。

◇徳田基様(厚賀町)

厚賀・富川青少年連絡協議会寄附金として、金20万円を寄附いただきました。

◇渡辺ヨシエ様(緑町)

社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇平向君子様(厚賀町)

社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇日高町老人クラブ連合会女性部会様

学校環境美化のため、雑巾多数を寄贈いただきました。



菱中建設様による地域貢献活動 門別中学校の駐車場補修工事を実施

日高町字緑町で日高自動車道舗装工事を施工中の菱中建設株式会社様により、地域貢献活動の一環として、門別中学校駐車場の舗装補修工事を行っていただきました。

12月6日から3日間に渡り行われた工事では、同社従業員11名が作業にあたり、経年によりひび割れや陥没などが目立っていた駐車場は、きれいに修復されました。

わくわく館 2月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前			1	2	3	4
午後			□ーズ ミルク	節分の会 開放	ひよこさん 開放	開放 開放
午前	6	7	8	9	10	11
午後	開放 開放	開放 開放	ミッキー&COW ティガー	開放 トーマスの会	うさぎさん 開放	建国記念日 休館日
午前	13	14	15	16	17	18
午後	開放 開放	子育て相談 開放	オレンジ パンピ	開放 開放	大きいありさん 開放	開放 開放
午前	20	21	22	23	24	25
午後	開放 開放	開放 開放	ミルク ミッキー&COW	子育て講座 開放	ぎりんさん 小さいありさん	開放 開放
午前	27	28	29			
午後	開放 開放	開放 開放	□ーズ オレンジ&ティガー			

- ・開放の11時頃から読み聞かせ、手遊び、体操などを行っています。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは、その年齢に合った遊びをしますが専有ではありませんので、気軽にご利用下さい。
「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「ぎりんさん：誕生日がH20.3月以前の子」
- ・今月は14日(火)、28日(火)が身体測定の日です。

- ◎今月の子育て講座は、「おもちゃについて」です。
講師は、札幌第一子どものとも社 藤田春義さんです。
開場9:30～ 開始10:00～ 託児あり(先着20名)
申込みは1月26日(木)～
- ◎2月2日(木)は節分の会です。オニたいじや福袋いをしましょう!
開場10:00～ 開始10:30～
- ◎2月13日(月)より、ひなまつりに向けて、ひな人形制作を行います。
わくわく館開放時間内の都合の良い時間に作りに来てください。
- ◎毎月第2・第4火曜日は「身体測定の日」
- ◎毎週水曜日は「サークル開放日」
- ◎毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。手遊びや体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。
(参加申込みは、必要ありません)
日時：毎月第3金曜日10時から12時まで
場所：厚賀コミュニティーセンター
対象：就学前の子と親
※厚賀地区限定(厚賀、賀張、美原、豊田、正和、三和)

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」
(利用時間) 相談：9:00～17:00
広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

■お問い合わせ先 わくわく館 電話01456-2-3048

保健ガイド

お子さんなどの健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

29日(水) 門別公民館

*対象は、平成23年2月、4月、7月、10月生まれの赤ちゃん

☆よいこクラブ

20日(月) 門別公民館

21日(火) 富川公会堂

22日(水) 厚賀コミュニティセンター

☆子育てひろば(育児相談)

9日(木) サンポック

14日(火) 子育て支援センターわくわく館

17日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

20・21日(月・火) 15:30～16:00 門別国保病院
24日(金)

I・II期 13:00～13:30 富川駅前クリニック
III・IV期 8:30～17:00 富川駅前クリニック

〈BCG〉

27日(月) 15:30～16:00 門別国保病院

〈三種混合〉

29日(水) 15:30～16:00 鎌田病院
3月1日(木) 15:30～16:00 鎌田病院

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センターからのご案内

クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などを受け付けています。

2月の相談日・ 1日(水) ・ 6日(月)
・ 8日(水) ・ 15日(水)
・ 20日(月) ・ 22日(水)
・ 27日(月) ・ 29日(水)

- 相談時間 午後1時30分～午後4時30分
- 事前予約制 TEL0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時～午後4時
- 相談場所 新ひだか町静内吉野町2-1-4

特別無料法律相談会

- 日時 平成24年3月6日(火)
午後1時～午後4時
- 場所 門別公民館ミーティングルーム
- 相談予約 電話による予約制
- 相談時間 一人30分
- 相談料 無料
- 相談担当 秋元忠史弁護士
- 連絡先 ひだか法律相談センター
TEL0146-42-8373

イベント情報

月 火 水 木 金 土 日

2月の予定

◆とみかわ児童館

- 2日(木) せつぶんの会
- 3日(金) ゲーム大作戦
- 9日(木) カミであそぼう
- 10日(金) ぬりえの日
- 16日(木) キラキラチャレンジ
- 17日(金) スーパーじどうクラブ
- 23日(木) カレンダーづくり
- 24日(金) 館長とあそぼう！
- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆門別総合市民センター

〈スポーツセンター〉

- 5日(日) 日高町小中学生卓球大会兼硬式卓球選手権大会
- 11日(土) ライオンズクラブ杯小学生バレーボール大会
- 12日(日) 第29回日高町会長杯バドミントン大会
- 19日(日) 第33回全日高室内ダブルステニス大会
- 26日(日) 日高町スポーツ少年団優良団員表彰兼母集団交流会
- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 毎週月曜日

〈福祉センター〉

- 開館時間 9:00～21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別図書館郷土資料館

- 19日(日) 地域学習講座「八王子千人同心と門別」
※詳細は、まなび欄をご覧ください。
- * 図書館に無い本はリクエストできます。
- * 門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティーセンターでもできます。
- 開館時間 火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日・11日(土)・29日(水)
※本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

◆富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日、14日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈館

- 開館時間 10:00～15:00(11月～3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00～21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00～17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

門別温泉 とねっこの湯 「外部改修工事」のお知らせ

「門別温泉とねっこの湯」では、現在、外部改修工事を行っています。

下記の工事期間中は、露天風呂が使用できません。

利用者の皆様には、大変ご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、工事進捗状況によっては、早く使用できる場合もあります。

工事期間：平成23年12月20日～
平成24年2月末日まで

ご注意ください

～ 「広報日高」 発行に関するお知らせ ～

広報日高の「月号」表記につきましては、これまで発行日の属する月を表記しておりましたが、2月23日発行分より、発行日の属する月の翌月を表記することに変更させていただきます。

本号を含む変更内容は下記のとおりとなります。

(変更前)	1月号(第71号)	→	(変更後)	新年号(第71号) ※1月19日発行
	2月号(第72号)	→		3月号(第72号) ※2月23日発行
	3月号(第73号)	→		4月号(第73号) ※3月27日発行

以降の月も同様に変更させていただきます。

※この変更により、本年2月号と表記される紙面は発行されませんのでご注意ください。



発行：日高町 編集：企画財政課 TEL 01456-2-6181・FAX 01456-2-5615
ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp> Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp
平成24年1月19日発行

